

判で屋根葺いて二朱で撫でて西の窓なら福入れ福入れ」と唱へ、福が入つたげん袖つかはれ(下サイ)と言つて家中へ入つてくる、それで夕暮が来ると小供等の合唱と藁ぼての音とが此處彼處から聞えて居たが風俗上面白からずとて現時漸次止まつた。

此亥の子の日農家は餅を搗き倉又は物置の米俵の上に其餅と大根、鯛等を柵にのせて祭る風習がある。

餅搗き、すゝ拂ひ等は變りはないが本村は市内に近接する故市内の餅搗きに、新舊曆共多數の搗屋が出市して居る。

附 本村災害誌

『大坪切れ』 今より八十二年前安政元寅年園瀬川筋大坪一帯の堤は大洪水の爲に破堤し田の埋没人家の流失等未曾有の水害を蒙り溺死者數知れぬ惨状を足したと傳へらる。後年嘉永二年寅の年と共に寅の年の大水として古老の語り傳ふ所である。先年迄各地に存して居た砂山は此埋没せる土砂を集めて成つたものである。

昭和三年水害豫防組合工事なる園瀬堤増築工事に用ひられて取除かれた。

『饑 饉』 天明二年から寛政にかけ諸國は皆連続の大饑饉に百姓はもとより一般の民衆は米價の騰貴に非常に苦し

んだ當時歌はれた狂歌にも

天命は食ふや食はずの八、九年

もう之からはくわんせい(寛政)なり

と言はれた程であつた。後四十余年天保時代に入り又大饑饉に襲はれ穀物の相場は鰻上りに上騰し普通一石七十匁内外の米價は二百八十匁に上つた當時麥の打崩しは百六十五匁、樫の實でさへ七八十匁に上つた。

天保八人一大(一代)ノロホス(ロヲ干ス)と「天保」の二字を分析して歌つたのも此時の事である。

されば一般人民は食ふ穀物なく木の實草の根を全部食つた本村など町内から「まんじよ」「たんぼぼ」の根を掘りに来るものが續いて道端野原は一面に掘り起され餓死するもの數知れぬ有様であつた。

天保の饑饉は前後二回あつたが幕府はこの饑饉による惨害を將來少なくてせしめんが爲天保第一回饑饉の後各藩に命じ消費の節約米の喰延策を講じ在米を維持せしめんとした即ち天保五年上幕府より藩を通じ庄屋等に下されん勤儉は別項の如くである。

資料 儉約に付御觸書

御趣意書

一、布郷兵飯料に米相用ひ候者は一日三度の内來る五月迄一度は粥にて仕候様申付候事

一、右同斷麥相用候者は粥に相成がたく候に付一日三度の内來る五月迄一度は雜炊に仕候様申付候事
(以下略) (阿波民政資料ニヨル)

『寅の年大水』 慶應二年夏連日の豪雨に園瀬川は大洪水となり園瀬橋附近北岸の堤より缺壊し初め四ヶ村用水下井利附近迄約五十間破堤し堤内の中野晒工場初め人家八戸流失し死者二十餘名を出し非常なる惨状を呈し又附近一帯の大坪、新貝の田圃は土砂によりて埋没し住民は非常なる損害を受けた。

寅の年の洪水は本村のみならず縣下各地に惨害を與へたので近世に至る迄寅の年の水と稱して古老の語り草となつて居る。冷田橋妙見庵に現在する一字一石の塔及び北濱地藏寺の石地藏等は寅の年洪水による死者の供養として建てられたものであるが慶應二年の寅でなく嘉永七(安政元)寅年の洪水で被害、死傷は尙之より甚だしかつたものと傳へられて居る。

『明治二十五年土用波』 明治二十五年七月(舊曆六月一日)潮位自然に高まり次第に増水し遂に各堤防を越えて村内東部一帯に浸水二日間増水を續け北地方面にて堤上數尺の増水にて低地の家屋は軒迄浸水し、河下より押し上げられた上荷等の舟は堤を越えて田圃を流れて居た、潮先は市

原附近福万谷にて清涼寺(日連さん)下迄延び各谷々の高地及大坪北西を除いて本村大部分の地が潮水と化したが三日目漸く減水した、只此土用波が急激でなかつた爲人畜の被害なく作物の被害も割合に少なかつた。

『明治二十八年八月二十二日出水』

破堤 勝浦川筋下大野堤防二ヶ所七十間(通稱ユトウより下流)

園瀬川筋 大野堤防三ヶ所 同犬山一ヶ所

同日出水の節本村長谷架橋の板橋流失せんとし警戒中の長谷名消防手山田平太郎氏身の危険を顧みず橋揚作業中誤つて谷川に墜落し遂に殉職した。

『明治三十二年九月八日出水』

一、午後二時より五時に至る最高水位園瀬川一丈六尺ノ破堤 園瀬川筋 川南露之より下晒屋附近迄

同 沖須賀

此損害埋没其他被害耕地十八町九反四畝歩

浸水家屋三百十二戸、道路缺壊三百三十間

一、同川筋法花谷、法花、犬山各一部破堤

床上浸水五〇戸、床下浸水八〇戸

一、御座船入口 沖濱、北畑、東開、磯道、各破堤

浸水百八十戸

- 一、同北側 宇北川 浸水一戸
- 一、搦籠入江山城屋西濱傍示破堤 流失家屋一戸
- 床下浸水三十三戸 床下浸水五戸
- 一、冷田川内堤明治開南開破堤す

『明治三十三年洪水』 この洪水によつて園瀬矯流失せんとし警戒中の第三部消防手岩田吉藏誤つて濁流に墜落し遂に殉職せられ、昭和七年徳島城山に警察官消防組員殉難記念碑建設せらるゝに際し合祀せられた。

『明治三十五年九月七日、八日出水』

堤防破損五ヶ所 計百二十間

沖濱宇北川海防破堤八間

船舶流失 小廻船一艘

『大正元年九月』 勝浦川筋三軒屋堤破堤の節は爲に下大野犬山全部浸水

『眉山山脈の大火』 昭和三年二月二十二日上八万西谷上方、山林より發火折柄の西北風に煽られ大火となり村内消防市内消防、遠く那賀、勝浦兩郡の消防隊及歩兵第四十三聯隊の五十九消防組二千餘の應援を得たが遂に同日夜を越え本村長谷、福万谷、大部分の山林を鳥有に歸し翌午前三時やうやく鎮火した、焼失部分は同山脈中津浦上方乾谷に

至り各谷々の支端を残すのみ、東端に惠解山々端に至る本村山林の過半約二百餘町歩を焼失したが消防必死の努力によつて人家の類焼は免れ得た實に本村未曾有の大火災であつた。

『大暴風雨』 昭和九年九月二十一日午前五時頃より大暴風雨襲來し風速實に三十七米に及び未曾有の颱風で（測候所開設以來にして古老も其の例を見ずと言ふ）田園山林果樹の被害多く、何百年を経たる大木を倒し、枝を折り、家屋の倒壊も多く其他被害は實に多大であつて調査に現はれたる損害

1、堤防壊及道路橋梁の損害（縣營堤防）

- 名東郡八万村下八万沖須賀
- 一、縣營堤防 松本堰下流全部
- 一、同河筋左岸 名東郡八万村山城屋全部
- 一、勝浦川筋 左岸 八万村下八万千切山川合流地點

縣營堤防延長約五十間
以上ノ堤防破損ニ要スル經費約二千五百圓

村營及水害組合

| 種別 | ケ所 | 延長 | 工費 |
|----|----|------|------|
| 道路 | 一〇 | 一四〇米 | 三〇〇圓 |
| 橋梁 | 三 | 五〇〇 | 七〇〇 |

流失崩壊 流失破損

| | | | | |
|----|----|-------|-------|------------|
| 河川 | 一七 | 二、五三三 | 五、八五七 | 堤防決壊及護岸流失等 |
| 計 | 三〇 | 二、七二二 | 六、八五七 | |

2、建物被害

住宅倒壊六、半壊六 非住家、納屋、倉庫倒壊四七

工場、車庫倒壊三 鐘樓倒壊一 火葬場 一 水防小屋

一 實行組共有格納庫二

其他家屋鶏舎の被害は非常に大であつた。

3、森林の被害

各神社の神木の被害は風致を非常に害し樹齡何十年の大木も倒れ或は折れ森林に多大の被害を與へた。

4、農作物の被害

山城屋一帯は農作物全滅の慘狀を呈し次いで下大野、大野、沖須賀等甚だしく全村を通じて米に於て約三割の減收を來した。尙此の暴風は四國近畿一帯を暴風圏内に入れ全國的大災害であつた 畏くも

天皇 皇后 兩陛下各宮家王公家滿洲國皇帝陛下より被害地に對し御内帑金御下賜金、御見舞金を賜はり本村もこの有難き尊き聖恩に沿したのである。